

自己資本の充実の 状況等について

定性的な開示事項	連結	94
定量的な開示事項	連結	100
定性的な開示事項	単体	108
定量的な開示事項	単体	113

自己資本の充実の状況等について

(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。

定性的な開示事項 連結

連結の範囲に関する事項

①自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点。

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

②連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち、連結子会社は4社です。

名称	主要な業務の内容
千葉総合リース株式会社	リース業務
ちば興銀カードサービス株式会社	信用保証業務・クレジットカード・金銭貸付業務
ちば興銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
ちば興銀コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務

③自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。

④自己資本比率告示第8条第1項2号イからハまで又は第31条第1項2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項2号イからハまで又は第31条第1項2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

⑤銀行法(昭和56年法律第59号)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

⑥連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等は特段ございません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要	
普通株式(50,722千株)	完全議決権株式	
優先株式	第1回第1種(5,000百万円)	転換条項付優先株式(議決権なし)
	第2回第2種(20,000百万円)	社債型優先株式(議決権なし)
	第3回第3種(60,025百万円)	転換条項付優先株式(議決権なし)
期限付劣後債務	劣後特約付借入金(5,500百万円)	期間10年(期日一括返済)

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループは内部留保の積み上げにより自己資本を充実させており、平成23年度の連結自己資本比率は10.42%を計上しております。経営の健全性・安全性を十分に維持しているものと評価しており、今後につきましても利益の積み上げにより自己資本を充実させてまいります。

信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

〔信用リスクとは〕

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息のご返済が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

〔信用リスク管理の基本方針〕

信用リスクを当行の抱える最も重要なリスクと認識し、管理体制の強化に努めております。

具体的には営業推進部門から独立した審査部・審査管理部において管理する体制とし、お取引先の実態把握に基づく債務者格付や自己査定を定期的を実施しております。

また、お取引先の実態把握が信用リスク管理には不可欠との認識のもと、融資に強い人材の育成、与信判断力のレベルアップを目的とした審査トレーニー、集合研修、臨店指導等を行っております。

一方、お取引先の経営改善支援を地域金融機関として重要な責務と認識し改善支援活動に取り組んでおります。また、既に利用している「格付・自己査定システム」や「電子稟議システム」等の信用リスクに関するシステムを今後も継続的に活用し、適切なリスク管理の運営を行ってまいります。

〔貸倒引当金の計上基準〕

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿の価格から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりその査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。

連結子会社の貸倒引当金は一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

② 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付けの客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、融資関連業務では(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービスインク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)の5外部格付機関等を採用し、市場関連業務では(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービスインク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)の4外部格付機関等を採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔信用リスク削減方法とは〕

自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当行の抱えているリスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等が該当します。

〔方法及び手続〕

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められている適格金融資産担保については、当行の行内規程にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しております。

スワップ、オプションについては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し信用リスク管理部へ報告する体制としております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

[取引の内容]

当行は平成16年9月期に住宅ローン債権の証券化に取り組んでいるほか、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)の取扱いにより、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。また、当行は通常の有価証券投資のほか住宅ローン債権信託受益権を購入しており、投資家としても証券化取引に関与しております。

[取引に対する取組み方針]

当行は、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)のほかは、新規の証券化または再証券化の予定はございません。また、投資家としても通常の有価証券投資以外に投資の予定はございません。

[取引に係るリスクの内容]

当行が保有する劣後受益権に関連し、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプライメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の価値が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施し管理しております。

② 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引の取扱いにつきましては、プライメント率やデフォルト率等の変化を正確に把握し報告する事後的モニタリングの運用のもとに行っております。

また、貸出金勘定の証券化取引は、他の有価証券運用と同様、資産査定の実施により定期的に管理しております。このほか、証券化取引のリスク特性や裏付資産に関する情報について適時に把握していることを定期的に確認しております。

③ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

④ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、オリジネーターとして関与している部分については「標準的手法」、投資家として関与している部分については「外部格付準拠方式」を使用しております。

また当行は、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を使用し、該当する証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

⑤ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

⑥ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、証券化導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

⑦ 子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

⑧ 証券化取引に関する会計方針

[会計方針]

証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

[資産売却の認識]

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

⑨ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、「Moody's」「S&P」「JCR」「R&I」の適格格付機関4社を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

⑩ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

⑪ 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更は生じておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

[リスク管理の方針]

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス(銀行業務の過程)・人(役職員、スタッフ・派遣社員を含む)・システムが不適切であること若

しくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク(風評リスク)の6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で、可能な限り回避すべきであるリスクであることを念頭に、組織体制、管理手法、報告体制等を整備し、適切に管理することをリスク管理の基本方針とし、リスクの顕在化の未然防止、顕在化時の影響極小化に努めております。

[リスク管理体制]

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、リスク統括部においてオペレーショナル・リスクの一元的な把握・管理、各リスク管理所管部署において、それぞれのリスクを管理する体制としております。

[リスクの管理手続の概要]

オペレーショナル・リスクの一元的管理として、オペレーショナル・リスク情報の収集体制構築に着手しております。各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」を制定し、適切に管理しております。なお、オペレーショナル・リスクの状況は月次で頭取を委員長とするリスク管理委員会を通じ取締役会に報告する体制としております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、基礎的手法を使用して、オペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、市場リスクの管理体制(組織体制、管理手法、報告体制等)を整備のうえ、市場リスクを正確に把握し適切に管理することをリスク管理の基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく相場変動リスク及び分散投資を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュアット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しております。半期ごとに経営会議において、自己資本や市場環境等を勘案してリスクリミットを決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

※VaR(バリュアット・リスク):過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで保有するポートフォリオが被る可能性のある最大損失額(最大時価減少額)を推定したものです。一定確率は片道99%確率を使用しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[リスク管理の方針]

金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、市場リスクの管理体制(組織体制、管理手法、報告体制等)を整備のうえ、市場リスクを正確に把握し、適切に管理することをリスク管理の基本方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク・為替リスク・価格変動リスクのコントロールを実施しております。

[リスク管理手続の概要]

市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議等において、自己資本等の経営体力の範囲内で、部門別・リスクカテゴリー別にリスクリミット、損失限度額、アラームポイント(対応方針を見直すリスク量もしくは損失額の水準)を設定し、管理しております。また、有価証券等の市場取引については、商品別等のポジション限度額(保有限度額)、個別銘柄毎の損失限度額も合わせて設定し、管理しております。

各部門は、これらリスクリミット等の許容されたリスク量の範囲内で、機動的かつ効率的な運用を目指しております。なお、市場リスクの状況は月次でALM委員会、リスク管理委員会を通じ取締役会に報告する体制としております。

②連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、市場リスクは、VaR(分散・共分散法)、BPVにより日次または月次でリスク量を計測している他、金利ギャップ等により計測しております。また、VaRにつきましては、リスクリミット管理に活用し、経営体力と比較し過大にならないよう適切に管理するとともに、半期毎にバックテストを実施し計測手法の妥当性や有効性を検証しております。その他、ストレステストの実施などにより、リスク管理の実効性の確保、計測手法の高度化、精緻化に努めております。

※BPV(ベース・ポイント・バリュアット):金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvといった場合、金利が10bpv(=0.1%)変化した場合の時価の変化額を指します。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

報酬等に関する開示事項

① 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

[1] 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

[2] 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には該当はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会等	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会	1回
監査役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

② 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域金融機関として地域のお客さまのお役に立ち、信頼され支持される銀行となること」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
 - ・賞与
 - ・退職慰労金
- としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の各期業績を勘案して決定することとしております。ただし、現状の当行の置かれた状況を鑑み、平成8年以降、役員賞与は支給しておりません。また、役員慰労金につきましては、当行再生に向けての尽力・功労に報いるとの考えに基づくものであります。なお、退職慰労金の算出にあたりましては、当行の現状を踏まえ、50%カットを実施しております。

役員の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

役員の報酬については、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しております。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

③ 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

④ 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払い方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)											
		固定報酬の総額					変動報酬の総額					退職 慰労金	その他
		基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他						
取締役	4	59	49	49	—	—	—	—	—	—	10	—	
監査役(除く 社外監査役)	2	22	19	19	—	—	—	—	—	—	3	—	

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を「退職慰労金」の欄に記載しております。

3.上記のほか、平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金0百万円(監査役1名に対し0百万円)を支払っております。なお、本金額中には、過年度開示した役員退職慰労引当金の繰入額0百万円(監査役分0百万円)が含まれております。

⑤ 当行(グループ)の対象役職員の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

定量的な開示事項 連結

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで、又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで、又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

自己資本の構成に関する事項(国内基準)

(単位:百万円)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	57,941	57,941
	うち非累積的永久優先株	32,517	32,517
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,792	32,792
	利益剰余金	35,088	41,735
	自己株式(△)	63	64
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,520	1,820
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,288	1,437
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,167	985
計 (A)	124,359	131,037	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,254	4,501
	負債性資本調達手段等	5,500	5,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,500	5,500
計	11,754	10,001	
うち自己資本への算入額 (B)	11,754	10,001	
控除項目 (C)	196	193	
自己資本額 (D)	135,917	140,845	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,230,714	1,257,016
	オフ・バランス取引等項目	25,615	22,387
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,256,330	1,279,404
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	72,687	71,647
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,815	5,731
計((E)+(F)) (H)	1,329,017	1,351,051	
連結自己資本比率(国内基準) = ((D)÷(H))×100%	10.22%	10.42%	
(参考)Tier1比率 = ((A)÷(H))×100%	9.35%	9.69%	

(注)1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオの内訳

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト(%)	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	
		リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1.現金	0	—	—	—	—
2.わが国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	41	1	53	2
4.国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5.わが国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	723	28	909	36
7.国際開発銀行向け	0~100	69	2	33	1
8.地方公益企業等金融機構向け	10~20	0	0	—	—
9.わが国の政府関係機関向け	10~20	561	22	629	25
10.地方三公社向け	20	0	0	0	0
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	30,183	1,207	21,993	879
12.法人等向け	20~100	222,917	8,916	239,818	9,592
13.中小企業等向け及び個人向け	75	277,511	11,100	287,390	11,495
14.抵当権付き住宅ローン	35	52,414	2,096	53,010	2,120
15.不動産取得等事業向け	100	168,426	6,737	193,151	7,726
16.三月以上延滞等	50~150	9,236	369	6,763	270
17.取立未済手形	20	—	—	—	—
18.信用保証協会等による保証付	10	5,886	235	5,762	230
19.株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20.出資等	100	19,654	786	18,177	727
21.上記以外	100	431,297	17,251	419,709	16,788
22.証券化(オリジネーターの場合)	20~100	8,660	346	6,789	271
23.証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	2,413	96	2,246	89
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	715	28	578	23
合計	—	1,230,714	49,228	1,257,016	50,280

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項目	掛け目(%)	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	
		リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,986	79	1,440	57
3.短期の貿易関連偶発債務	20	97	3	81	3
4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	2,728	109	3,118	124
5.NIFまたは、RUF	50	—	—	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	<75>	—	—	—	—
7.内部格付手法におけるコミットメント	50	2,023	80	2,169	86
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	<75>	—	—	—	—
9.信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,290	611	12,976	519
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却	—	—	—	—	—
12.派生商品取引	100	3,389	135	2,501	100
(1)外国為替関連取引	—	2,165	86	1,528	61
(2)金利関連取引	—	1,224	48	972	38
(3)金関連取引	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
13.長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計	—	25,615	1,024	22,387	895

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,907	2,865
うち基礎的手法	2,907	2,865

③連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成22年度末	平成23年度末
連結自己資本比率	10.22%	10.42%
連結基本的項目比率	9.35%	9.69%

④連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
連結総所要自己資本額	53,160	54,042

信用リスクに関する事項

①信用リスクエクスポージャー期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	2,307,193	1,892,431	409,425	5,336	11,694	2,368,085	1,923,743	440,469	3,872	8,358
国外計	35,370	5,618	29,727	24	—	27,929	2,574	25,349	5	—
地域別合計	2,342,564	1,898,050	439,153	5,360	11,694	2,396,015	1,926,317	465,819	3,878	8,358
製造業	172,941	165,832	6,766	342	756	183,398	175,357	7,725	316	160
農業、林業	4,203	4,203	—	—	102	4,465	4,465	—	—	0
漁業	71	71	—	—	—	66	66	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,377	3,377	—	0	—	3,588	3,588	—	—	—
建設業	89,963	87,776	2,178	8	1,120	88,549	85,383	3,160	4	1,012
電気・ガス・熱供給・水道業	10,457	10,457	—	—	—	9,609	9,609	—	—	—
情報通信業	6,053	4,899	1,149	4	—	5,434	5,358	72	3	—
運輸業、郵便業	64,508	60,928	3,357	223	27	67,999	65,566	2,316	116	—
卸売業、小売業	207,903	189,197	17,006	1,699	407	210,391	192,521	16,687	1,182	72
金融業、保険業	279,527	130,447	146,872	2,207	—	273,711	124,693	147,439	1,578	24
不動産業、物品賃貸業	320,686	312,959	7,236	490	2,213	351,696	335,860	15,519	316	2,179
各種サービス業	174,865	169,114	5,365	384	1,862	173,314	167,088	5,865	360	1,438
国・地方公共団体等	754,552	505,333	249,219	—	941	806,531	539,497	267,033	—	456
個人	39,693	39,693	—	—	2,255	36,542	36,542	—	0	1,779
その他	213,757	213,757	—	—	2,006	180,717	180,717	—	—	1,236
業種別計	2,342,564	1,898,050	439,153	5,360	11,694	2,396,015	1,926,317	465,819	3,878	8,358
1年以下	408,071	377,966	29,791	313	495	441,235	388,373	52,417	443	161
1年超3年以下	305,271	180,472	121,289	3,508	169	288,211	192,394	93,872	1,943	63
3年超5年以下	344,538	200,958	142,851	727	280	377,090	216,393	159,838	858	174
5年超7年以下	175,023	112,096	62,469	458	449	200,088	111,359	88,424	303	620
7年超10年以下	211,520	134,011	77,193	314	994	190,608	124,610	65,709	288	486
10年超	662,978	657,384	5,556	37	1,099	678,087	672,491	5,556	39	758
期間の定めのないもの	235,160	235,160	0	—	8,203	220,693	220,693	0	—	6,093
残存期間別合計	2,342,564	1,898,050	439,153	5,360	11,694	2,396,015	1,926,317	465,819	3,878	8,358

(注)1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー。

3. 上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めのないもの」に計上しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	5,526	6,254	—	5,526	6,254
	平成23年度	6,254	4,501	—	6,254	4,501
個別貸倒引当金	平成22年度	10,467	8,886	3,690	6,777	8,886
	平成23年度	8,886	10,361	2,275	6,611	10,361
合計	平成22年度	15,993	15,141	3,690	12,303	15,141
	平成23年度	15,141	14,863	2,275	12,865	14,863

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	10,467	8,886	8,886	10,361	10,467	8,886	8,886	10,361
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	10,467	8,886	8,886	10,361	10,467	8,886	8,886	10,361
製造業	641	357	357	2,294	641	357	357	2,294
農業、林業	10	3	3	0	10	3	3	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	77	78	78	72	77	78	78	72
建設業	394	472	472	450	394	472	472	450
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	14	14	66	20	14	14	66
運輸業、郵便業	0	24	24	41	0	24	24	41
卸売業、小売業	1,034	564	564	776	1,034	564	564	776
金融業、保険業	119	183	183	71	119	183	183	71
不動産業、物品賃貸業	1,451	1,083	1,083	1,139	1,451	1,083	1,083	1,139
各種サービス業	1,875	1,135	1,135	1,391	1,875	1,135	1,135	1,391
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,019	3,263	3,263	2,722	3,019	3,263	3,263	2,722
その他	1,822	1,704	1,704	1,335	1,822	1,704	1,704	1,335
業種別計	10,467	8,886	8,886	10,361	10,467	8,886	8,886	10,361

④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業	316	232
農業、林業	36	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	203	332
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1
運輸業、郵便業	—	6
卸売業、小売業	229	352
金融業、保険業	—	4
不動産業、物品賃貸業	516	177
各種サービス業	1,105	34
国・地方公共団体等	—	—
個人	119	111
その他	175	—
業種別計	2,702	1,263

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

- ⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,924	532,077	119,407	525,026
10%	3,078	3,623	2,960	3,338
20%	109,288	30,758	104,650	24,902
35%	—	149,913	—	151,626
50%	167,205	3,662	177,969	3,256
75%	—	423,725	—	435,286
100%	76,898	770,942	88,856	754,983
150%	—	4,965	—	3,749
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	500	—	—
合計	422,395	1,920,168	493,844	1,902,171

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 平成22年度	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 平成23年度
現金及び自行預金	15,944	16,657
金	—	—
適格債権	—	38,000
適格株式	3,476	3,010
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	19,420	57,667
適格保証	76,154	88,047
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット、デリバティブ合計	76,154	88,047

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、910百万円です。

③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額が次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	5,360	3,878
外国為替関連取引及び金関連取引	3,767	2,653
金利関連取引	1,593	1,225
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,360	3,878

④担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

①連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	34,977	29,138
合計	34,977	29,138

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	440	—	471	—
合計	440	—	471	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	17,820	14,030
合計	17,820	14,030

(注) オフバランス取引はありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
50%(自己資本比率告示附則第15条適用)	17,320	346	13,579	271
自己資本控除	500	372	451	354
合計	17,820	718	14,030	625

(注) オフバランス取引はありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	1,167	985
合計	1,167	985

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち193百万円を、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除しております。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳

該当ございません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセットの額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過装置)の適用により算出されるリスク・アセット額)は6,789百万円です。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

②連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
住宅ローン債権	2,641	2,038
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	1,561	1,531
合計	4,202	3,569

(注)オフバランス取引はありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	3,208	25	2,582	20
50%	—	—	—	—
100%(注)	993	70	987	69
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,202	96	3,569	89

(注)1.オフバランス取引はありません。

2.リスク・ウェイト100%は、100%以上を含んでおります。

(3)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)は1,121百万円です。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	14,738	14,738	14,869	14,869
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,348		2,218	

(注)投資信託等複数の資産を裏付けとする資産内で保有する出資等エクスポージャーは含めておりません。

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	▲ 10	▲ 329
償却額	599	14

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	457	1,521

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増加額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額		
<VaR>信頼区間99%、観測期間1年、 保有期間:預貸金等1年、その他保有目的内外債券 3カ月	21,376	9,276
預貸金等	14,052	4,034
その他保有目的内外債券	7,324	5,243

トップ
メッセージ

地域への
取り組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

定性的な開示事項 単体

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概要
普通株式(50,722千株)		完全議決権株式
優先株式	第1回第1種(5,000百万円)	転換条項付優先株式(議決権なし)
	第2回第2種(20,000百万円)	社債型優先株式(議決権なし)
	第3回第3種(60,025百万円)	転換条項付優先株式(議決権なし)
期限付劣後債務	劣後特約付借入金 (5,500百万円)	期間10年(期日一括返済)

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本充実度の評価における自己資本は、Tier1及びTier1+Tier2と定義しております。自己資本充実度の評価におけるリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを対象とし、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量により自己資本充実度の評価を行っております。

なお、自己資本比率は10.14%、アウトライヤー基準値は20%以内、統合リスク量はTier1の40%程度で推移しており、リスクに対する自己資本の充実度は問題ないものと評価しております。

信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

[信用リスクとは]

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息のご返済が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

[信用リスク管理の基本方針]

信用リスクを当行の抱える最も重要なリスクと認識し、管理体制の強化に努めております。

具体的には営業推進部門から独立した審査部・審査管理部において管理する体制とし、お取引先の実態把握に基づく債務者格付や自己査定を定期的実施しております。

また、お取引先の実態把握が信用リスク管理には不可欠との認識のもと、融資に強い人材の育成、与信判断力のレベルアップを目的とした審査トレーナー、集合研修、臨店指導等を行っております。

一方、お取引先の経営改善支援を地域金融機関として重要な責務と認識し改善支援活動に取り組んでおります。また、既に利用している「格付・自己査定システム」や「電子稟議システム」等の信用リスクに関するシステムを今後も継続的に活用し、適切なリスク管理の運営を行ってまいります。

[貸倒引当金の計上基準]

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿の価格から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりその査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。

② 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付けの客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、融資関連業務では「R&I」、「JCR」、「Moody's」、「S&P」、「Fitch」の5外部格付機関等を採用し、市場関連業務では「R&I」、「JCR」、「Moody's」、「S&P」の4外部格付機関等を採用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

[信用リスク削減手法とは]

自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当行の抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等が該当します。

[方針及び手続]

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められている適格金融資産担保については、当行の行内規程にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。
貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。
[信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中]
同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しております。
スワップ、オプションについては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し信用リスク管理部署へ報告する体制としております。
なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

[取引の内容]

当行は平成16年9月期に住宅ローン債権の証券化に取り組んでいるほか、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)の取扱いにより、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。また、当行は通常の有価証券投資のほかに住宅ローン債権信託受益権を購入しており、投資家としても証券化取引に関与しております。

[取引に対する取組み方針]

当行は、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)のほかは、新規の証券化または再証券化の予定はございません。また、投資家としても通常の有価証券投資以外に投資の予定はございません。

[取引に係るリスクの内容]

当行が保有する劣後受益権に関連し、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の価値が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施し管理しております。

② 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引の取扱いにつきましては、プリペイメント率やデフォルト率等の変化を正確に把握し報告する事後的モニタリングの運用のものに行っております。

また、貸出金勘定の証券化取引は、他の有価証券運用と同様、資産査定の実施により定期的に管理しております。このほか、証券化取引のリスク特性や裏付資産に関する情報について適時に把握していることを定期的に確認しております。

③ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

④ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、オリジネーターとして関与している部分については「標準的手法」、投資家として関与している部分については「外部格付準拠方式」を使用しております。

また当行は、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を使用し、該当する証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

⑤ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

⑥ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、証券化導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引は行っていません。

⑦ 子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

⑧ 証券化取引に関する会計方針

[会計方針]

証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

[資産売却の認識]

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

⑨証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、「Moody's」「S&P」「JCR」「R&I」の適格格付機関4社を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

⑩内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

⑪定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更は生じておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[リスク管理の方針]

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス(銀行業務の過程)・人(役職員、スタッフ・派遣社員を含む)・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク(風評リスク)の6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で、可能な限り回避すべきであるリスクであることを念頭に、組織体制、管理手法、報告体制等を整備し、適切に管理することをリスク管理の基本方針とし、リスクの顕在化の未然防止、顕在化時の影響極小化に努めております。

[リスク管理体制]

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、リスク統括部においてオペレーショナル・リスクの一元的な把握・管理、各リスク管理所管部署において、それぞれのリスクを管理する体制としております。

[リスクの管理手続の概要]

オペレーショナル・リスクの一元的な管理として、オペレーショナル・リスク情報の収集体制構築に着手しております。各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」を制定し、適切に管理しております。なお、オペレーショナル・リスクの状況は月次で頭取を委員長とするリスク管理委員会を通じ取締役会に報告する体制としております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、基礎的手法を使用して、オペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、市場リスクの管理体制(組織体制、管理手法、報告体制等)を整備のうえ、市場リスクを正確に把握し適切に管理することをリスク管理の基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく相場変動リスク及び分散投資を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しております。半期ごとに経営会議において、自己資本や市場環境等を勘案してリスクリミットを決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

[リスク管理の方針]

金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、市場リスクの管理体制(組織体制、管理手法、報告体制等)を整備のうえ、市場リスクを正確に把握し、適切に管理することをリスク管理の基本方針として、具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク・為替リスク・価格変動リスクのコントロールを実施しております。

[リスク管理手続の概要]

市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議等において、自己資本等の経営体力の範囲内で、部門別・リスクカテゴリー別にリスクリミット、損失限度額、アラームポイント(対応方針を見直すリスク量もしくは損失額の水準)を設定し、管理しております。また、有価証券等の市場取引については、商品別等のポジション限度額(保有限度額)、個別銘柄毎の損失限度額も合わせて設定し、管理しております。

各部門は、これらリスクリミット等の許容されたリスク量の範囲内で、機動的かつ効率的な運用を目指しております。なお、市場リスクの状況は月次でALM委員会、リスク管理委員会を通じ取締役会に報告する体制としております。

②銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスクは、VaR(分散・共分散法)、BPVにより日次または月次でリスク量を計測している他、金利ギャップ等により計測しております。また、VaRにつきましても、リスクリミット管理に活用し、経営体力と比較し過大にならないよう適切に管理するとともに、半期毎にバックテスティングを実施し計測手法の妥当性及有効性を検証しております。その他、ストレステストの実施などにより、リスク管理の実効性の確保、計測手法の高度化、精緻化に努めております。

報酬等に関する開示事項

①当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

(1)「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

(2)「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には該当はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会等	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会	1回
監査役会	1回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

②当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域金融機関として地域のお客さまのお役に立ち、信頼され支持される銀行となること」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・退職慰労金

としております。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の各期業績を勘案して決定することとしております。ただし、現状の当行の置かれた状況を鑑み、平成8年以降、役員賞与は支給しておりません。また、役員慰労金につきましては、当行再生に向けての尽力・功労に報いるとの考えに基づくものであります。なお、退職慰労金の算出にあたりましては、当行の現状を踏まえ、50%カットを実施しております。

役員の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

役員の報酬については、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しております。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

③ 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

④ 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払い方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)										
		固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与	その他			
取締役	4	59	49	49	—	—	—	—	—	—	10	—
監査役(除く 社外監査役)	2	22	19	19	—	—	—	—	—	—	3	—

(注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を「退職慰労金」の欄に記載しております。

3.上記のほか、平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金0百万円(監査役1名に対し0百万円)を支払っております。なお、本金額中には、過年度開示した役員退職慰労引当金の繰入額0百万円(監査役分0百万円)が含まれております。

⑤ 当行(グループ)の対象役職員の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

定量的な開示事項 単体

自己資本の構成に関する事項(国内基準)

(単位:百万円)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	57,941	57,941
	うち非累積的永久優先株	32,517	32,517
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	32,792	32,792
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,723	3,007
	その他利益剰余金	29,937	35,950
	その他	—	—
	自己株式(△)	63	64
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,419	1,419
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,167	985
計 (A)	120,745	127,223	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,743	2,755
	負債性資本調達手段等	5,500	5,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,500	5,500
計	10,243	8,255	
うち自己資本への算入額 (B)	10,243	8,255	
控除項目 (C)	196	193	
自己資本額 (D)	130,792	135,285	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,216,828	1,243,046
	オフ・バランス取引等項目	25,611	22,383
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,242,439	1,265,430
	オペレーショナルリスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	69,752	68,575
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,580	5,486
計((E)+(F)) (H)	1,312,192	1,334,005	
単体自己資本比率(国内基準) = ((D)/(H)) × 100%		9.96%	10.14%
(参考)Tier1比率 = ((A)/(H)) × 100%		9.20%	9.53%

(注)1.自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2.自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

3.自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4.自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオの内訳

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト(%)	前会計年度末 (平成23年3月31日)		当会計年度末 (平成24年3月31日)	
		リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1.現金	0	—	—	—	—
2.わが国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	41	1	53	2
4.国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5.わが国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	723	28	909	36
7.国際開発銀行向け	0~100	69	2	33	1
8.地方公益企業等金融機構向け	10~20	0	0	—	—
9.わが国の政府関係機関向け	10~20	561	22	629	25
10.地方三公社向け	20	0	0	0	0
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	30,142	1,205	21,950	878
12.法人等向け	20~100	222,917	8,916	239,818	9,592
13.中小企業等向け及び個人向け	75	277,511	11,100	287,390	11,495
14.抵当権付き住宅ローン	35	52,414	2,096	53,010	2,120
15.不動産取得等事業向け	100	168,426	6,737	193,151	7,726
16.三月以上延滞等	50~150	6,614	264	4,672	186
17.取立未済手形	20	—	—	—	—
18.信用保証協会等による保証付	10	5,886	235	5,762	230
19.株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20.出資等	100	20,070	802	18,810	752
21.上記以外	100	419,658	16,786	407,239	16,289
22.証券化(オリジネーターの場合)	20~100	8,660	346	6,789	271
23.証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	2,413	96	2,246	89
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	715	28	578	23
合計	—	1,216,828	48,673	1,243,046	49,721

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項目	掛け目(%)	前会計年度末 (平成23年3月31日)		当会計年度末 (平成24年3月31日)	
		リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,986	79	1,440	57
3.短期の貿易関連偶発債務	20	97	3	81	3
4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	2,728	109	3,118	124
5.NIFまたは、RUF	50	—	—	—	—
	<75>	—	—	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,023	80	2,169	86
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,285	611	12,972	518
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は 部分払込債券	100	—	—	—	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却	100	100	4	99	3
12.派生商品取引	—	3,389	135	2,501	100
(1)外国為替関連取引	—	2,165	86	1,528	61
(2)金利関連取引	—	1,224	48	972	38
(3)金関連取引	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
13.長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計	—	25,611	1,024	22,383	895

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,790	2,743
うち基礎的手法	2,790	2,743

③単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成22年度末	平成23年度末
単体自己資本比率	9.96%	10.14%
単体基本的項目比率	9.20%	9.53%

④単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
単体総所要自己資本額	52,487	53,360

信用リスクに関する事項

①信用リスクエクスポージャー期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,292,132	1,877,371	409,425	5,336	8,509	2,354,637	1,910,295	440,469	3,872	5,927
国外計	35,370	5,618	29,727	24	—	27,929	2,574	25,349	5	—
地域別合計	2,327,503	1,882,989	439,153	5,360	8,509	2,382,566	1,912,869	465,819	3,878	5,927
製造業	172,941	165,832	6,766	342	756	183,398	175,357	7,725	316	160
農業、林業	4,203	4,203	—	—	102	4,465	4,465	—	—	0
漁業	71	71	—	—	—	66	66	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,377	3,377	—	0	—	3,588	3,588	—	—	—
建設業	89,963	87,776	2,178	8	1,120	88,549	85,383	3,160	4	1,012
電気・ガス・熱供給・水道業	10,457	10,457	—	—	—	9,609	9,609	—	—	—
情報通信業	6,053	4,899	1,149	4	—	5,434	5,358	72	3	—
運輸業、郵便業	64,508	60,928	3,357	223	27	67,999	65,566	2,316	116	—
卸売業、小売業	207,903	189,197	17,006	1,699	407	210,391	192,521	16,687	1,182	72
金融業、保険業	280,038	130,958	146,872	2,207	—	274,215	125,197	147,439	1,578	24
不動産業、物品賃貸業	329,451	321,724	7,236	490	2,213	360,075	344,238	15,519	316	2,179
各種サービス業	174,876	169,126	5,365	384	1,862	173,325	167,100	5,865	360	1,438
国・地方公共団体等	754,552	505,333	249,219	—	941	806,531	539,497	267,033	—	456
個人	34,522	34,522	—	—	—	31,924	31,924	—	—	0
その他	194,579	194,579	—	—	1,077	162,992	162,992	—	—	583
業種別計	2,327,503	1,882,989	439,153	5,360	8,509	2,382,566	1,912,869	465,819	3,878	5,927
1年以下	413,354	383,248	29,791	313	495	446,086	393,225	52,417	443	161
1年超3年以下	305,631	180,833	121,289	3,508	169	288,685	192,869	93,872	1,943	63
3年超5年以下	344,538	200,958	142,851	727	280	377,090	216,393	159,838	858	174
5年超7年以下	175,023	112,096	62,469	458	449	200,088	111,359	88,424	303	620
7年超10年以下	211,520	134,011	77,193	314	994	190,608	124,610	65,709	288	486
10年超	662,973	657,379	5,556	37	1,099	678,083	672,487	5,556	39	758
期間の定めのないもの	214,460	214,460	0	—	5,019	201,923	201,923	0	—	3,661
残存期間別合計	2,327,503	1,882,989	439,153	5,360	8,509	2,382,566	1,912,869	465,819	3,878	5,927

(注)1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー。

3. 上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めのないもの」に計上しております。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	4,661	4,743	—	4,661	4,743
	平成23年度	4,743	2,755	—	4,743	2,755
個別貸倒引当金	平成22年度	7,226	5,520	2,985	4,240	5,520
	平成23年度	5,520	7,513	1,231	4,289	7,513
合計	平成22年度	11,887	10,263	2,985	8,901	10,263
	平成23年度	10,263	10,268	1,231	9,032	10,268

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	7,226	5,520	5,520	7,513	7,226	5,520	5,520	7,513
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	7,226	5,520	5,520	7,513	7,226	5,520	5,520	7,513
製造業	641	357	357	2,294	641	357	357	2,294
農業、林業	10	3	3	0	10	3	3	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	77	78	78	72	77	78	78	72
建設業	394	472	472	450	394	472	472	450
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	14	14	66	20	14	14	66
運輸業、郵便業	0	24	24	41	0	24	24	41
卸売業、小売業	1,034	564	564	776	1,034	564	564	776
金融業、保険業	119	183	183	71	119	183	183	71
不動産業、物品賃貸業	1,451	1,083	1,083	1,139	1,451	1,083	1,083	1,139
各種サービス業	1,875	1,135	1,135	1,391	1,875	1,135	1,135	1,391
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	66	109	109	127	66	109	109	127
その他	1,534	1,492	1,492	1,081	1,534	1,492	1,492	1,081
業種別計	7,226	5,520	5,520	7,513	7,226	5,520	5,520	7,513

④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業	316	232
農業、林業	36	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	203	332
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1
運輸業、郵便業	—	6
卸売業、小売業	229	352
金融業、保険業	—	4
不動産業、物品賃貸業	516	177
各種サービス業	1,105	34
国・地方公共団体等	—	—
個人	91	103
その他	21	—
業種別計	2,520	1,255

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,924	532,076	119,407	525,026
10%	3,078	3,623	2,960	3,338
20%	109,288	30,552	104,650	24,688
35%	—	149,913	—	151,626
50%	167,205	3,662	177,969	3,256
75%	—	423,725	—	435,286
100%	76,898	757,836	88,856	743,144
150%	—	3,217	—	2,355
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	500	—	—
合計	422,395	1,905,107	493,844	1,888,722

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 平成22年度	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 平成23年度
現金及び自行預金	15,944	16,657
金	—	—
適格債権	—	38,000
適格株式	3,476	3,010
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	19,420	57,667
適格保証	76,154	88,047
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット、デリバティブ合計	76,154	88,047

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、910百万円です。

③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額が次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	5,360	3,878
外国為替関連取引及び金関連取引	3,767	2,653
金利関連取引	1,593	1,225
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,360	3,878

④担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

証券化エクスポージャーに関する事項

①銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	34,977	29,138
合計	34,977	29,138

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	440	—	471	—
合計	440	—	471	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	17,820	14,030
合計	17,820	14,030

(注)オフバランス取引はありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
50%(自己資本比率告示附則第15条適用)	17,320	346	13,579	271
自己資本控除	500	372	451	354
合計	17,820	718	14,030	625

(注)オフバランス取引はありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	1,167	985
合計	1,167	985

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち193百万円を、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除しております。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳

該当ございません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセットの額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過装置)の適用により算出されるリスク・アセット額)は6,789百万円です。

②銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
住宅ローン債権	2,641	2,038
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	1,561	1,531
合計	4,202	3,569

(注)オフバランス取引はありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	3,208	25	2,582	20
50%	—	—	—	—
100%(注)	993	70	987	69
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,202	96	3,569	89

(注)1.オフバランス取引はありません。

2.リスク・ウェイト100%は、100%以上を含んでおります。

(3)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)は1,121百万円です。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,420	14,420	14,493	14,493
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,081		2,952	

(注)投資信託等複数の資産を裏付とする資産内で保有する出資等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	733	733
関連会社等	—	—
合計	733	733

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	▲ 10	▲ 329
償却額	599	14

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	239	1,245

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増加額

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 ＜VaR＞信頼区間99%、観測期間1年、 保有期間:預貸金等1年、その他保有目的内外債券 3カ月	21,275	9,216
預貸金等	13,951	3,974
その他保有目的内外債券	7,324	5,243

銀行法施行規則に基づく開示項目

〔単体情報〕

1.概況及び組織に関する事項

- (1)経営の組織
- (2)上位10以上の株主
- (3)取締役及び監査役
- (4)営業所の名称及び所在地

2.主要な業務の内容

3.主要な業務に関する事項

- (1)営業の概況
- (2)主要な経営指標の推移
 - ①経常収益
 - ②経常利益
 - ③当期純利益
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪配当性向
 - ⑫従業員数
- (3)業務に関する指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - イ.業務粗利益及び業務粗利益率
 - ロ.資金運用収支等各収支
 - ハ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
 - ニ.受取利息及び支払い利息の増減
 - ホ.総資産経常利益率、資本経常利益率
 - ヘ.総資産当期純利益率、資本当期純利益率
 - ②預金に関する指標
 - イ.預金科目別平均残高
 - ロ.定期預金の残存期間別残高
 - ③貸出金等に関する指標
 - イ.貸出金科目別平均残高
 - ロ.貸出金の残存期間別残高
 - ハ.担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額
 - ニ.使途別貸出金残高
 - ホ.業種別貸出金残高
 - ヘ.中小企業等向け貸出金
 - ト.特定海外債権残高
 - チ.預貸率
 - ④有価証券に関する指標
 - イ.商品有価証券の種類別平均残高
 - ロ.有価証券の種類別残存期間別残高
 - ハ.有価証券の種類別残高
 - ニ.預証率

4.業務運営に関する事項

- (1)リスク管理の体制
- (2)法令遵守の体制
- (3)指定紛争解決機関の名称

5.財産の状況に関する事項

- (1)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- (2)リスク管理債権額
 - ①破綻先債権
 - ②延滞債権
 - ③3カ月以上延滞債権
 - ④貸出条件緩和債権
- (3)自己資本の充実の状況
- (4)時価等情報
 - ①有価証券の情報
 - ②金銭の信託の情報
 - ③デリバティブ取引情報
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中増減額
- (6)貸出金償却額
- (7)会社法による会計監査人の監査
- (8)金融商品取引法に基づく監査証明

6.報酬等

7.重要な後発事象

〔連結情報〕

1.銀行及び子会社等の概況に関する事項

- (1)主要な事業の内容及び組織の構成
- (2)子会社等に関する情報
 - ①名称
 - ②所在地
 - ③資本金または出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合
 - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の発行済株式の総数等に占める割合

2.銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- (1)営業の概況
- (2)主要な経営指標の推移
 - ①経常収益
 - ②経常利益
 - ③当期純利益
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

3.銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

- (1)連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書
- (2)リスク管理債権額
 - ①破綻先債権
 - ②延滞債権
 - ③3カ月以上延滞債権
 - ④貸出条件緩和債権
- (3)自己資本の充実の状況
- (4)セグメント情報
- (5)金融商品取引法に基づく監査証明

4.報酬等

5.重要な後発事象

トップ
メッセージ

地域への
取組み

平成
23年度
の概況

経営・内部
管理体制等

当行の概要

店舗等一覧

トピックス

業務内容・
商品案内

財務諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

連結決算

自己資本の
充実の状況等
について

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表

平成24年7月発行 千葉興業銀行 経営企画部
〒261-0001 千葉市美浜区幸町2-1-2 Tel.043-243-2111(代表) <http://www.chibakogyo-bank.co.jp/>